



駒ヶ根市 緑の基本計画(案)

概要版



駒ヶ根市



1 緑の基本計画の概要 【本編第1章 2ページ】

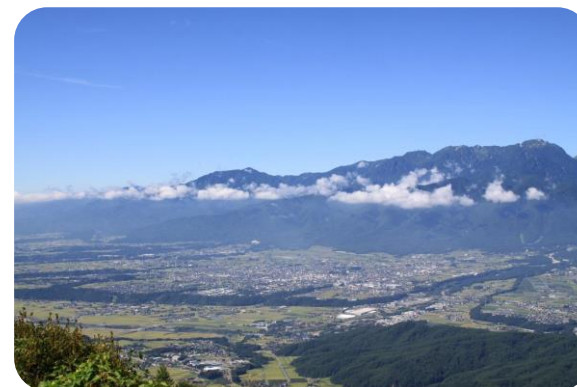
緑の基本計画とは

本計画は、都市緑地法第4条第1項に基づき市が策定するもので、緑に関する中長期的な観点から方針を定める基本計画として、公共施設や民有地の緑化、豊かな自然の保全、緑に関する普及啓発等に、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、緑豊かなまちづくりを推進するものです。

市では、平成16年度に「駒ヶ根市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全や緑化を推進してきました。

2 計画改定の背景と目的 【本編第1章 2～4ページ】

今回の緑の基本計画の改定は、現行計画の期間の終了を受け、計画の成果や課題を踏まえつつ、緑をめぐる様々な社会情勢の変化を勘案し、今後の20年間を対象とした計画へと改めることを目的とします。



計画期間

令和6年度（2024）～令和25年度（2043）の20年間

（社会情勢の変化、事業の進捗状況を考慮し、おおむね10年を基本として必要に応じ見直します）

対象とする緑

対象とする緑は、公園・街路樹・住宅の庭・工場や事務所の植栽などの身近に見える緑のほか、森林・農地・河川など、市内にあるすべての緑を対象とします。



緑の役割・機能

緑には、美しい四季の彩りを提供するとともに、「環境を守る」、「人々の生活を豊かにする」など、様々な役割があります。以下に、緑の役割・機能を4つに大別します。

環境保全 ～環境を守る～

緑による大気浄化作用、気象緩和作用などの効果を活かし、人と自然が共生する都市環境を確保する機能

防災 ～生活に安全・安心をもたらす～

自然が有する多様な機能を活用した災害防止、避難地、救援活動拠点などにより、都市の安全性を確保する機能

景観形成 ～美しい景観をつくる～

アルプス、段丘や河川など駒ヶ根特有の地形と四季の変化がもたらす、潤いのある美しい景観を形成する機能

レクリエーション ～生活を豊かにする～

遊び場、コミュニティの場、スポーツの場など、緑の中での余暇の需要に対応した空間を確保する機能



改定のポイント・着眼点

近年の社会情勢や公園・緑地等を取り巻く環境の変化を踏まえ、計画策定にあたっての着眼点として、右の6項目を整理しました。

① 第1期計画の検証

地球温暖化や少子高齢化などの緑を取り巻く状況の変化を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の施策に反映。

③ 緑の利活用

都市緑地法等の一部を改正する法律等、今後の緑の政策課題を踏まえた、駒ヶ根市における公園・緑地の利活用の検討。

⑤ 緑の維持管理

緑地の維持管理に関する担い手育成のための新たな施策の検討。

② グリーンインフラの推進

自然環境（緑・水・土・生物等）が有する多様な機能をあらゆる課題解決に活用しようとするグリーンインフラの考え方の視点から検討。

④ 緑への参画

地域ごとの緑地の特性を踏まえたコミュニティの活性化や、市民や企業等が参画しやすい施策の検討。

⑥ 安全・安心の緑の役割

緑地の自然災害への耐性の向上等、安全・安心な暮らしのための緑の施策の検討。

ふたつのアルプスが映える水と緑のふるさと駒ヶ根

将来像

駒ヶ根市は、2つのアルプスから連なる山地と森林、そこを源とする支川や用水、天竜川がつくりだした河岸段丘地形の樹林、豊かな農地等に囲まれた水と緑が豊かなまちです。先人たちが長い年月の間の自然とのかかわりあいの中で作り上げてきたこの環境を継承していくことを目指し、引き続き、現計画の将来像を踏襲します。改定計画では、人口減少や意識の多様化が進む時代の流れのもと、「ふたつのアルプス」に囲まれた日々の暮らしの中で、より多くの人々が心地よいと感じ、関わりをもつことのできる「水と緑豊かなふるさと」の実現に力点を置きます。





緑の将来像図

これからの20年間はこれまで作りあげてきた豊かな環境や様々なストックを活かし、整え、関わりを深めていく視点に立つことが求められます。

2つのアルプスと天竜川の間、河岸段丘を挟みながら連なる市民の暮らしの環境を4つの緑のステージとして見立て、それぞれに生み出していく緑の空間を面的な区域の緑の将来の姿として設定します。



また、合わせて水辺や段丘崖の緑の軸の連続性やつながり「水と緑のネットワーク」をこうしたステージの骨組みととらえ、その環境の持続を目指します。

4つの緑のステージ



-  心地よいまちを育む
 -  田園
 -  里山
 -  自然とのふれあいを促す
- 実り、恵みを受け継ぐ

緑の拠点：



様々なつながりやきっかけの提供

-  大拠点・中拠点
-  身近な拠点

水と緑の骨格（ステージを形づくる）

-  段丘崖の緑・平地林のつながり
-  水辺の軸

緑の景観軸

-  街路樹、山並み/緑豊かな眺めとの共生（主要幹線）
-  主な街路樹



<改定内容>

量から質への転換

- ・1人あたりの都市公園面積は25㎡近くに達し、当初計画の目標を達成
- ・中心市街には緑の不足を感じる方が多い現状(※)
- ・自然のもつ多様な機能を取り入れたまちづくり（グリーンインフラ）の技術の高まり

基本方針1



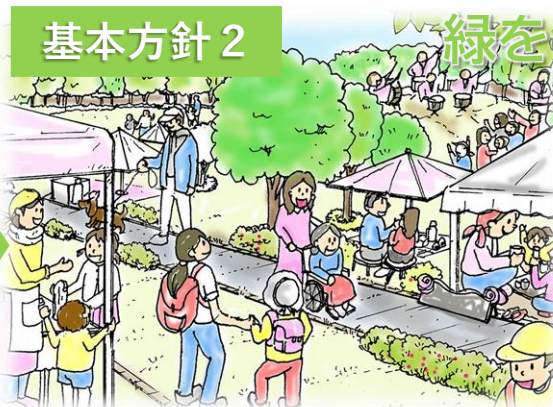
居心地のよい緑の空間づくり

様々な価値観をもった方達が緑を整え・育てる取り組みを進めます。

緑の活用の推進

- ・これまで確保してきたストックを活かす時代への変化
- ・官と民の連携による管理運営の必要性
- ・利活用を意識した公園施設改修、子供たちの緑の学習・ふれあいを求める市民の声(※)

基本方針2



緑を活かした多様なつながりの形成

緑を活かす・ふれあう取り組みを進め、市民の交流が促進されることを目指します。

支援と継承

- ・公共の緑への維持管理の負担感の増大(※)
- ・環境維持活動に関わる団体の活動でも高齢化が顕著(※)
- ・学びや体験の機会の重要性を指摘する声(※)

基本方針3



水と緑豊かな環境の継承

緑を学び・理解し、緑に関わる取り組みやその支援を進め、より多くの市民が緑に関わる機会を増やし、水と緑豊かな環境の確実な継承につなげます。

(※) 令和5年度実施の市民・緑化活動団体への意識調査からの傾向

【基本方針】

1 居心地のよい緑の空間づくり
(整える・育てる)

2 緑を活かした
多様なつながりの形成
(活かす・ふれあう)

3 水と緑豊かな環境の継承
(学び・理解し、関わる)

【施策】

基本方針に基づいて今後進めていく施策を示します。

1-1 公園緑地の改修・更新

1-2 緑化空間の改善

1-3 民有地の緑の維持・育成の推進

1-4 緑を活かした暮らしの安全性向上

2-1 公園緑地の活用推進

2-2 緑に親しむ市民活動の推進

2-3 緑情報の収集と発信

3-1 水・緑への意識啓発

3-2 まとまりある緑の維持・保全

3-3 人材育成と支援

3-4 緑を支えるしくみづくり

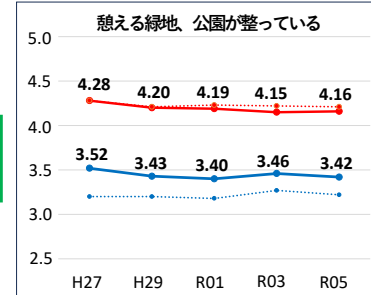
【取り組み】

取り組みと基本方針の進捗状況等を判定するための指標を示します。

- (1) 市民ニーズに応える既存公園のリニューアルによる魅力の向上
- (2) グリーンインフラ活用による賑わい空間の改善
- (3) 各種助成事業等の活用による民有地緑化の推進
- (4) 天竜川上流域治水プロジェクトの取組み推進

緑の指標 1 **再整備公園数 4**
緑地の改善数 8

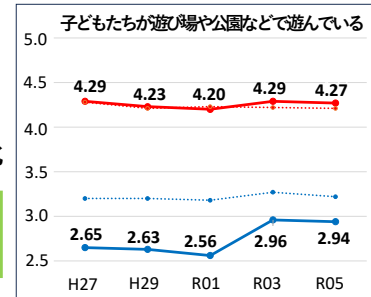
【検証】市民満足度調査
「憩える緑地、公園が整っている」
check ⇒ 満足度 3.5以上の持続



- (1) 官民連携による公園の整備・管理運営の検討
(民間活力の導入・Park-PIF等の段階的实施)
- (2) 活動推進に向けた支援策等の検討
- (3) 多様な媒体による緑の情報収集と発信策の具体化

緑の指標 2 **官民連携活用拠点数 4**
市民活動団体5以上の増加

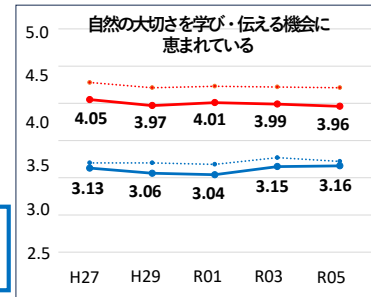
【検証】市民満足度調査
「子どもたちが遊び場や公園などで遊んでいる」
check ⇒ 満足度向上



- (1) 関係機関・関係部局との連携強化
- (2) 整備計画・法規制に沿った森林・農地の保全
- (3) 市民による緑の維持活動支援制度の拡充
(アダプト・景観育成住民協定等)
- (4) 緑に関わる人材育成手法の検討
- (5) 次世代参加の取組みの具体化

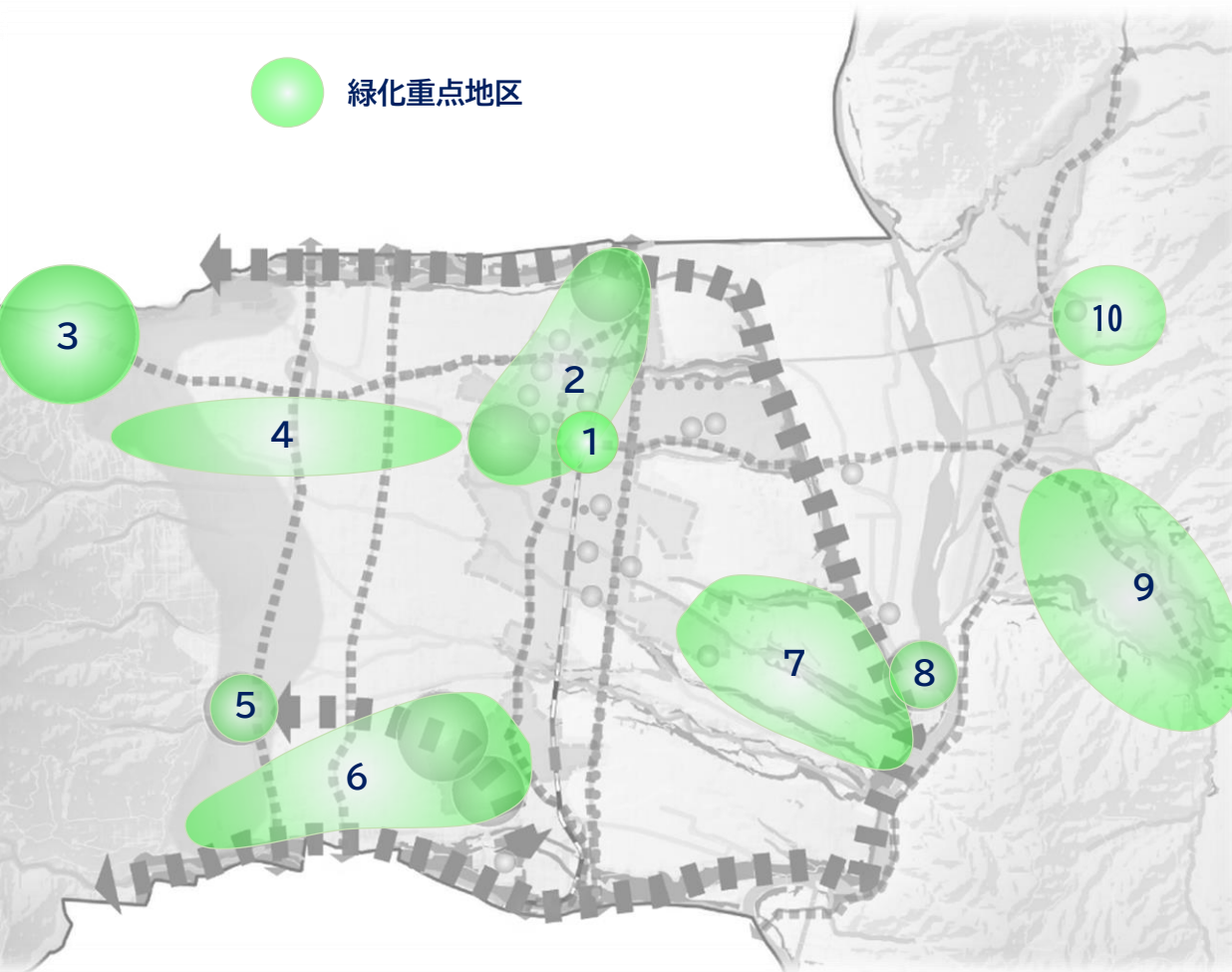
緑の指標 3 **都市計画区域内 樹林地率**
40%台の維持

【検証】市民満足度調査
「自然の大切さを学び伝える機会に恵まれている」
check ⇒ 満足度 平均値以上



※上記グラフは、「令和5年度市民満足度調査結果報告書（経年比較）」より引用。
平均値は、市民満足度調査を実施した満足度・重要度それぞれの全項目平均値を示す。

本計画では、市域全体について緑に関する施策を進めていきますが、特に重点的に進めていくエリアを「緑化重点地区」として定め、集中的・効果的に進めます。



No	緑化重点地区名	取り組み方針案
1	駒ヶ根駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ根市の玄関口にふさわしい緑の修景、居心地のよい空間創出 ・グリーンインフラを活用した賑わい空間づくり
2	北の原公園 ～文化会館 (すずらん公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園と公園を結ぶ緑のネットワークとして沿線の修景、民有地緑化の推進、防災機能の付加等 ・北の原公園、すずらん公園等の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・拠点整理、緑の普及啓発イベント・体験利用、憩える空間へ魅力向上
3	駒ヶ根高原 一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・駒ヶ根公園の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・森づくり体験の場(市民参加、企業活動との連携) ・多世代参加による緑の取り組み、人材育成手法の検討
4	光前寺 ～五十鈴神社	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の魅力向上につながるなままとまった緑の保全 ・歴史ある社寺を結ぶ沿道緑化、緑景観の維持保全(住宅の緑、農地等)
5	南割公園一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな公園でのスポーツ利用による健康増進 ・防災機能の整備(関連機関・部局との連携) ・生物生息空間を維持保全する緑化、環境学習及び市民活動の機会創出、人材育成
6	馬見塚公園・ 十二天の森～ 大徳原	<ul style="list-style-type: none"> ・公園、平地林のまとまった緑の保全、大徳原の企業活動による緑のつながり連携 ・馬見塚公園の官民連携による利活用、管理運営の検討 ・自然体験学習の場、四季折々楽しめる緑花空間の維持管理、魅力向上、多世代参加の取り組み具体化
7	美女ヶ森一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある神社、段丘林のまとまった緑の保全・整備 ・田園景観との調和の維持
8	丸塚公園一帯	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドも含めた拠点緑地としての再整備
9	中沢花桃エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・花桃の魅力発信、市民参加による維持管理の支援 ・農村景観の保全
10	ふるさとの丘 周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望景観及び農村景観の維持保全 ・防災機能の拡充



駒ヶ根市緑の基本計画 概要版